

○ 子育て・教育環境の充実

（４）こどもの教育環境の充実

（文部科学省）

【本市の提案・要望】

- 児童生徒の急増対策にかかる国庫負担制度等の拡充及び老朽化が進む学校施設の維持管理・更新を推進するための制度拡充並びに財源の確保
- ICT 活用における将来にわたる費用の継続的かつ十分な財政措置

【現状・課題】

（児童生徒の急増対策・学校施設の老朽化対策等）

- 本市では、学校施設の中長期的維持管理等に関する基本方針として「大阪市学校施設マネジメント基本計画」を策定し、こどもの教育環境の充実をめざし、児童生徒の急増による教室不足や学校施設の老朽化といった課題に取り組んでいるところである。
- 本市中心部の学校において、これまでの想定を上回る児童・生徒数の急増により、教室不足や運動場の狭隘化が見込まれている中、校舎の増築や新設校の整備が喫緊の課題となっており、平成 29 年 5 月には、課題解決に向けた「児童急増対策プロジェクトチーム」を設置し、中長期的な児童数の推計の作成や、高層型校舎の導入及び屋上運動場等の設置など、従来の手法にとらわれない対策を検討している。
- しかし、現在は最大 3 年先の学級数でしか補助資格を算定することができず（いわゆる前向き資格）、今後も児童推計が増加することが見込まれる学校については、可能な限り先を見据え必要な教室数を整備できるよう制度を改正するとともに、狭隘な敷地を有効活用するため、第二屋内運動場等の整備を補助の対象とするなど、補助対象の拡充や補助単価の引き上げが必要である。
- 児童生徒急増地域における特例措置の復活として、第二次児童生徒急増対策同様、新増築及び改築事業の補助率嵩上げが必要である。
- 学校は児童生徒の生活の場であり、災害時の収容避難所等にも指定されていることから、老朽化対策を進めていく必要がある。また、公立小学校の学級編成の標準を令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間かけて 35 人に引き下げることと予定されており、さらに教室の整備等にかかる費用の増加が見込まれることから、「学校施設環境改善交付金」について、地方計画事業量に見合う財源を確保するとともに、補助率の嵩上げ及び補助単価の引き上げが必要である。

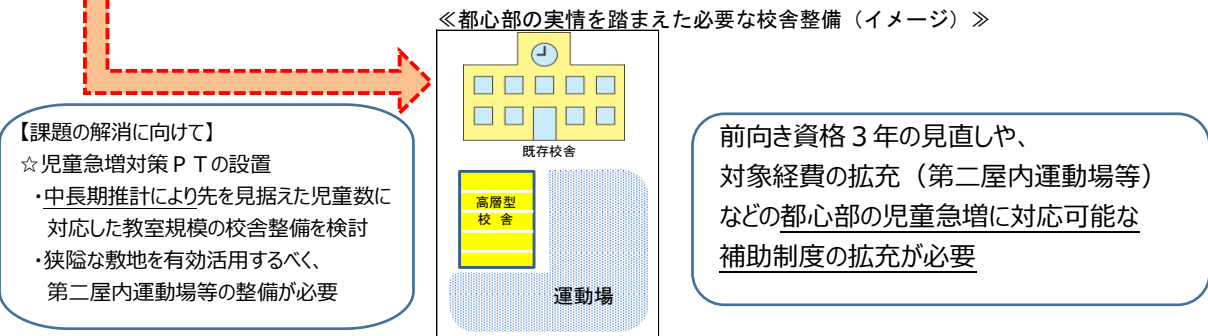
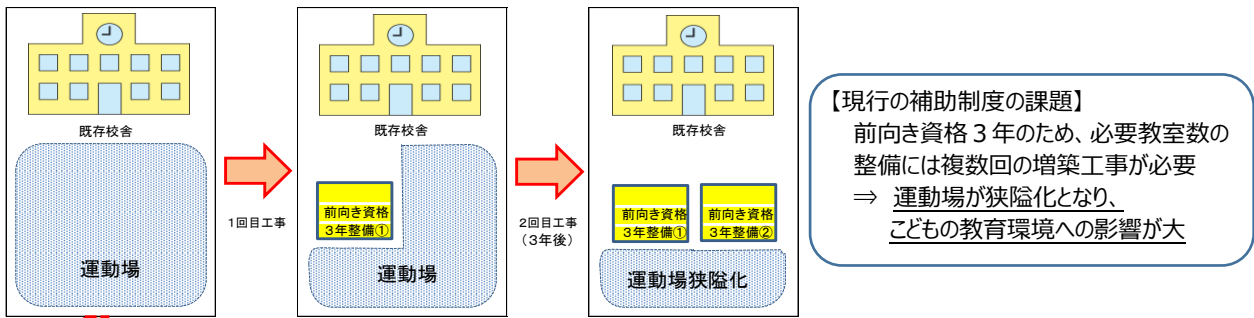
（ICT活用のための環境整備）

- 1 人 1 台環境の運用にかかるセキュリティ対策費や運用保守費用、端末更新費用などについては自治体負担となっているほか、家庭でのオンライン学習にかかる通信料についても、全児童生徒を対象とした補助制度が創設されていないため、将来にわたる継続的な費用等について財政措置が必要である。
- 令和 4 年度に G I G A スクール運営支援センター整備事業が創設され、ネットワーク点検やヘルプデスクの運営及びサポート対応等の委託経費について財政措置がなされたが、国が算定した補助単価と実際の事業費に大きな乖離があることから、1 人 1 台環境の円滑運用のために必要な事業量に見合う財政措置が必要である。

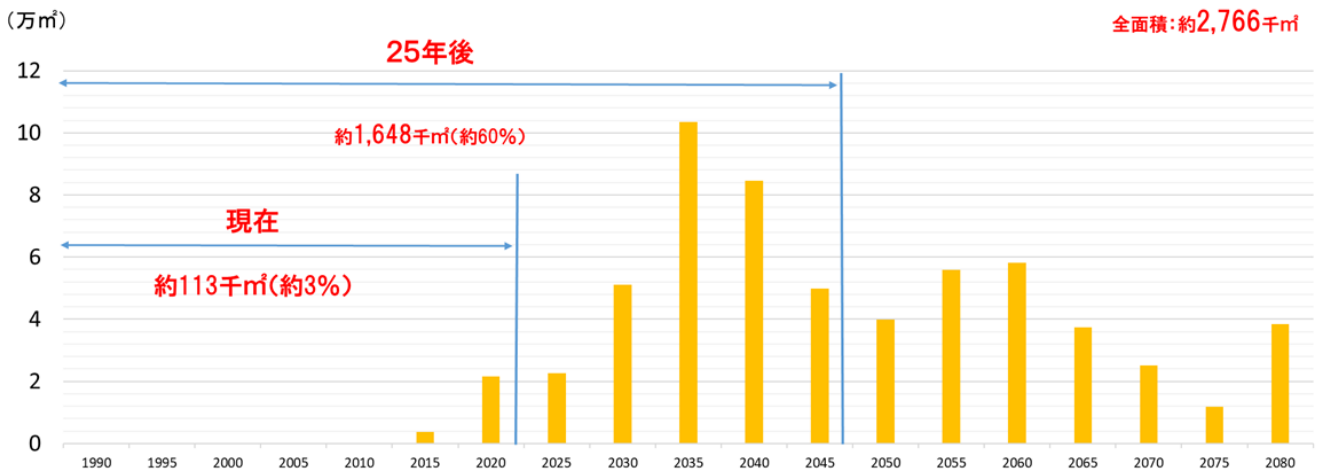
担当：教育委員会事務局

○ 現行の補助制度による増築校舎整備の課題

《現行の補助制度による整備校舎整備（イメージ）》



○ 耐用年数を迎える学校施設の校舎面積（耐用年数：60 年）



【現行の課題】
今後 25 年間で全体の約 6 割が築後 60 年超
引き続き、改修工事等が必要

○ 学習者用端末に対する国の財政措置の状況

項目	セキュリティ 対策費	ライセンス 費用	運用保守 費用	家庭学習 通信費	端末整備費
国の財政措置	×	×	×	×	×

※令和 2 年度に補助を活用して整備した機器は、令和 6 年度以降に更新費用が必要